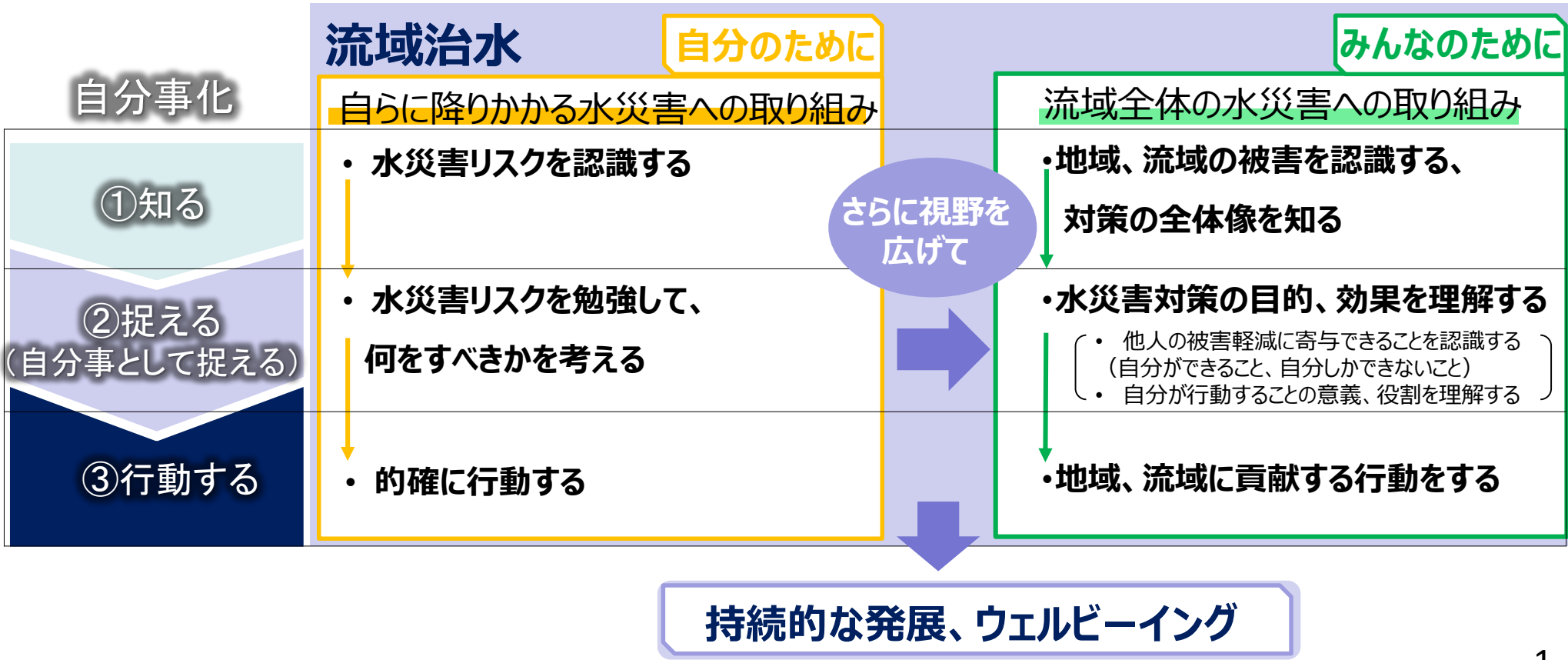




水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



熊野川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることにに関する令和6年度の取組計画を①②③の別に記入(横断可)

※減災協議会の取組

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 地区タイムラインの活用 (紀宝町)

教育活動

- 防災教育・啓発活動等の推進 (紀南河川国道事務所、和歌山地方気象台、奈良地方気象台、津地方気象台、三重県、奈良県、和歌山県、新宮市、熊野市、五條市、紀宝町)

訓練活動

- 洪水ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組 (熊野市、田辺市、新宮市、紀宝町)
- 要配慮者利用施設における避難の実効性確保 (流域の県・市町村)

水防活動の支援

水災害対策の支援

- 水害リスクマップ(浸水頻度図)の整備 (紀南国道事務所)

水災害、流域治水の広報

リスク情報等の提供

- 水害リスク空白域の解消 (三重県、奈良県、和歌山県)
- 洪水ハザードマップの作成 (熊野市、田辺市、新宮市、紀宝町)

計画策定

- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進 (流域の県・市町村)
- 土地利用規制・誘導(災害危険区域等) (田辺市、新宮市、紀宝町)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・主対象	短期	中長期
<p>① 知る機会を増やす</p> <p>◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎連携活動 紀宝町 </p>		<p>地区タイムラインの活用</p>
<p>② 自分事と捉えることを促す</p> <p>◎リスク情報等の提供 三重県、奈良県、和歌山県 </p> <p> 熊野市、田辺市、新宮市、紀宝町 </p> <p>◎教育活動 紀南河川国道事務所、和歌山地方気象台、奈良地方気象台、津地方気象台、三重県、奈良県、和歌山県、新宮市、熊野市、五條市、紀宝町 </p> <p>◎訓練活動 熊野市、田辺市、新宮市、紀宝町 </p> <p> 流域の県・市町村 </p>		<p>水害リスク空白域の解消</p> <p>洪水ハザードマップの作成</p> <p>防災教育・啓発活動等の推進</p> <p>洪水ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組</p> <p>要配慮者利用施設における避難の実効性確保</p>
<p>③ 行動を誘発する</p> <p>◎計画策定 流域の県・市町村 </p> <p> 田辺市、新宮市、紀宝町 </p> <p>◎水災害対策の支援 紀南河川国道事務所 </p> <p>◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 </p>	<p>水害リスクマップ（浸水頻度図）の整備</p>	<p>要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進</p> <p>土地利用規制・誘導（災害危険区域等）</p>